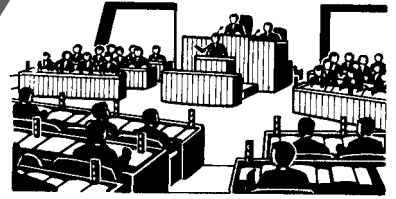


議会だより

編集：議会だより編集委員会



一般質問

平成22年第4回朝霞市議会定例会は、11月26日から12月17日までの22日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長から追加議案を含む12議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案が原案のとおり可決・同意されました。また、議員提出議案が2件提出され、いずれも原案のとおり可決しました。

議案の要旨については、広報あさか2月1日号の議会だよりをご覧ください。また、市政に対する一般質問は、12月13日・14日・15日の3日間に行われ、18人の議員から86項目の質問が行われました。ここでは、その中から一部を掲載しました。

質問議員（発言通告順）

福川 鷹子	高橋 勅幸	篠原 逸子
岡崎 和広	浦川 和子	獅子倉千代子
本山 好子	船本 祐志	須田 義博
石川 啓子	堀内 初江	小山 香
神谷 大輔	野本 一幸	藤井由美子
田辺 淳	利根川仁志	大橋 正好

総務関係

市税以外の滞納対策としてプロジェクトチームの立ち上げについて

○高橋勅幸議員 市税以外の学校給食費受入金、保育園入園児童保護者負担金ならびに放課後児童クラブ入所児童保護者負担金の滞納対策として、プロジェクトチームを立ち上げて対応していくとの答弁を9月定例議会において市長よ

りいただきました。新たなチームを作ることには担当課等の調整やいくつもの滞納や未納があることから難しい部分があると思いますが、設置に向けたその後の状況と滞納対策の実活動はいつになるのかお伺いします。

○審議監 市税以外の滞納対策については、12月1日に庁内プロジェクトチームを設置し、取り組みを開始しました。今年度内に情報の共有方法や対応についてマニュアル等の

作成を行い、各課において統一かつ効果的に事務が取り組めるよう検討を行う予定です。

具体的には、庁内全体の滞納状況の把握を行ったうえで、対象となる債権の法律上の位置づけを改めて確認し、債権の性質に合った滞納整理手法を検討し、マニュアル化を進めます。また、マニュアルの作成に当たっては、適正な回収手続の検討のみならず、個々の債務者の事情に配慮した相談対応も検討したいと考えており、そのマニュアルに沿って実際に各課が対策に移る時期は、平成23年度4月以降を予定しています。

東洋大学と朝霞市の連携について

○篠原逸子議員 東洋大学と朝霞市の連携については、従来に増して交流を深めながら各種審議会に委員の派遣をお願いしてきましたが、さらに大学の持つ知的財産を活用し連携を深めるという意味で一つのテーマについて共同で開発をしたり、システムを構築するといった包括的協定についての実現の可能性についてお

聞きします。特にライフデザイン学部との連携は介護・子育て・健康づくりについて新しいシステムの構築が期待できるのではないかと思います。○市長 東洋大学との連携については、総合的な連携というものがまだ図られていないことは私も認識をしております。その中で、先月、東洋大学のライフデザイン学部長に、ぜひライフデザイン学部との総合的な連携を図っていきなさいというお話を申し上げました。それには人的なつながりが常日ごろからないと、なかなか情報交換ができないため私としては、市のほうから審議監を通じて、情報についてはすべてそこを通していただきたいというお話をしたところ、東洋大学からも、ライフデザイン学部の事務部長を指名していただいて、今後2人を中心に、東洋大学との連携強化を図る意味で交流をしていくということになっております。したがって、今後は、システム等の開発、あるいは新たな事業展開についても、東洋大学と連携を図っていくと期待をしております。



平成23年度の 予算編成について

○**船本祐志議員** 現在、来年度の予算編成作業が進んでいると思いますが、長引く不況の影響で今年度の市税収入は大きく落ち込んでおり、来年度に向けての繰越金も望み薄の状況です。また財政調整基金（貯金）も現在4億5千万ほどしかなく災害等のために残しておく必要があり、これ以上取り崩すことは難しい状況であろうと思います。このような厳しい財政状況の中で市長はどのように予算編成をしようとしているのか伺います。

○**市長** 平成23年度の予算編成作業に当たっては、財源の確保と歳出予算の削減が最重要課題であり、国・県支出金などの依存財源の活用、不要不急の経費の削減に努めるように、例年にも増して強く指示をしたところです。いずれにしても、最終的には財政の原則にのっとり、歳入に見合った歳出予算を編成するため、既存の事業の廃止や縮小、新規事業の先送りなども念頭に置きながら、市民にとって真

に必要とされる事業を見きわめ、事業の選択と集中を図るとともに、経常経費の徹底した節減・合理化に努めるなど、これまで以上に効率的、効果的な行政運営に努めて、市民に信頼される市政運営を行っていきたくと考えています。

公契約条例制定について

○**堀内初江議員** 長引く不況で多くの下請け労働者からは「仕事がない、あっても賃金が安く生活できない」との悲痛的な叫びが突きつけられています。こういう中で、自治体と受注した事業者間の契約に、生活できる賃金、労働条件を確保する公契約法制定を求める意見書が全国776の自治体から政府に提出され、全国市長会からも要望書が出されています。野田市は全国で初めての自治体独自の条例制定に踏み切りました。当市として条例制定の取り組みおよび今後について伺います。

○**副市長** 現時点では、各自治体のこれまでの取り組みに対し、情報収集を行ってまいります。また、12月3日に開会した第176回臨時国会の国土交通

委員会において、公契約法の制定を求める請願が審議終了となつておりますので、国会等の動きにも注視しているところです。

今後については、公契約条例の制定に限らず、公共事業に従事する労働者の賃金問題などの解決に向けたあらゆる方策について、国や他の自治体の動向を注視するとともに、その施策を十分参考にさせていただきながら引き続き検討してまいります。

市民参画について

○**藤井由美子議員** 市民参画とは、計画の立案段階から、行政と市民・市民同士の意見交換や合意形成を行うことで、市民の視点からの施策を実施することができ、実施に当たって市民の理解と協力も得られます。以前、条例化についての質問に対して市長は、まずは協働指針を作つて、その後、是非も含めて検討していくとのことでした。協働指針が出来て約2年がたち、運用も進んでいるものと思つが、市民参画と市民参加条例について、どのようなお考えをお持ちかお聞きします。

○**市長** 市民参加条例については、国において地域主権を掲げ、さらに地方分権が進んでいく中、市民と行政が連携、協力し合い、魅力あるまちづくりに取り組んでいくため、市民参加や自治体運営のルールを定めた市民参加条例や自治基本条例を制定する自治体が増えている状況です。

本市においても、後期基本計画の中で、引き続き条例等の制定も視野に入れながら、市民と行政、または市民相互のコミュニケーションを深め、合意形成の場をつくりながら、市民参画の推進のための取り組みを進めたいと考えています。

耐震診断と補強、 建て替えの現状と 課題を問う

○**田辺淳議員** 対震度調査結果では、調査を実施した市役所庁舎、市民会館、保健センター、東・南公民館や四・五・九・十を除く小学校、一中を除く四つの中学校すべてで、目標耐震性能（1S値）を下回っています。学校についてはそれで大丈夫という保障はありませんが、一応耐震補強

を行いました。しかし、他の施設はそのまま使用しています。猪苗代湖自然の家だけを使用中止にしましたが、（自然の家より1S値が低い）市役所や市民会館なども直ちに利用を中止にするのが筋ではありませんか？

○**総務部長** 公共施設は災害時における活動拠点としての機能を持つとともに、日常的に多くの市民の方が利用するので、一般の建物より高い耐震性能が要求されます。このため、耐震性能が不足する建物については耐震改修を行つて、十分な耐震性を確保することは不可欠であると考えています。

しかしながら、この耐震改修を段階的に実施するには、現在の公共施設の利用状況などを考えた場合、特段の事情がない限り耐震改修の終了までは継続して使用せざるを得ない状況にあることも、あわせてご理解をいただきたいと考えています。



建設関係

市内循環バスのサービス向上について

○**本山好子議員** 障害者、すべての方の利用料金を統一にすることに、市内循環バスの料金は、身体、知的障害者の方は半額で利用できませんが、精神障害者の方は同じように利用できません。

自立支援および福祉サービスの充実を目指すためにも、市独自で運行している市内循環バスの障害者の利用料金を共通の統一にすることに、全国でもまだまだ統一は実現されていませんが、市のお考えはいかがをお尋ねします。

○**市長** 現在、障害者の方々の割引料金については、鉄道事業者、バス事業者は身体障害者の方、知的障害者の方を対象としており、精神障害者の方については、その割引の対象となっていないのがほとんどです。

私は、身体障害者の方あるいは知的・精神障害者の方々は、障害を持つという意味で

は皆さん同じであり、差があるとは考えていません。障害の種類にかかわらず、共通のサービスを提供したいと思っています。こういったことから、市内循環バスについては、身体障害者の方や知的障害者の方と同様に、精神障害者の方についても割引の対象となるようにしていきたいと思っています。

黒目川を活用した水と触れ合う場の整備について

○**野本一幸議員** 朝霞市の中央を流れる自然豊かな黒目川

は、市の貴重な財産であり、これを上手に活用しないと非常にもったいない。第4次総合振興計画においても、「自然と調和したゆとりある都市づくり」の中で、誰もが快適に利用できる都市公園の計画的な整備を進め…となっています。総合振興計画の一環として、黒目川沿いに公園を整備し、黒目川を一体的に活用し、市民が黒目川の水と触れ合う場をつくる計画を進めていくべきと思うが、どう予定しているか。

○**市長** 黒目川の管理者である埼玉県は、県内河川の清流の復活や安らぎとにぎわいの空間創出を目指して、現在水辺再生100プランを進めています。市内田島地区では東橋から新河岸川との合流地点までの左岸にピオトープや遊歩道の整備を進めており、また、浜崎地区では、水道橋と岡橋の下をくぐるスロープをつくる計画があると聞いています。これらが完成すると、市民の方が黒目川にさらに親しみを持っていただけたらと考えています。

また、黒目川に隣接した公園は、私も前回の選挙において多目的公園としての浜崎ふれあい公園の整備を掲げており、こういった公園を整備することによって、黒目川に親しめる環境整備が出来ると思っています。ただ、市の財政も非常に厳しい状況なので、財政面もよく検討しながら今後整備に努めたいと考えています。



教育環境関係

南朝霞公民館にエレベーターの設置を！

○**福川鷹子議員** 日ごろより高齢者が安心して暮らせるよう配慮いただいていることはとてもありがたいと喜んでおられる声を聴いています。しかし南朝霞公民館まつりが開催された日のことです。高齢者の方にエレベーターを設置してほしいと声をかけられました。この件については以前より何度も言われています。

そのつど館側に言ってきましたが回答は決まって建物が高齢者耐震診断を行って近いうちに耐震診断をされたことでした。耐震の結果は、エレベーター設置はできるのでしょうか。

○**生涯学習部長** 南朝霞公民館のエレベーター設置は、高齢者や障害者の利便性を図るうえで、その必要性は認識しています。昨年度、施設の耐震診断調査を行う中で、構造面や各部屋への影響などを踏まえ、設置の可否を総合的に

検討してきました。その結果施設の耐震化とあわせて設置することとし、現在、南朝霞公民館耐震補強工事設計委託事業を実施しており、従前にもお答えしたとおり、来年度耐震化補強工事に合わせエレベーターの設置を検討しています。

朝霞市の観光産業の育成について

○**須田義博議員** 当市は春には黒目川堤防の桜や、夏には彩夏祭などのたくさんの方が集まる街です。自然も豊かで都市近郊でも潜在的な魅力のある地域とされます。そんな朝霞に行ってみて、住んでみたい街にするには、観光産業の育成はたいへん重要と思われませんがいかがでしょうか。諸団体と連携をしてウォーキングの街、自然散策の街といったコンセプトを持つことにより、都市近郊の新たな魅力ある朝霞づくりになると思いますが、市としての観光産業についてお聞きします。

○**市民環境部長** 現在、市内には、多くの観光資源が存在していることから、たくさんの方々には本市の見どころ等を



周知するため、観光マップ等の活用によりPR活動を展開しているところです。また、彩夏祭など多くの行事やわくわくどーむ前のラベンダー畑など、市内の観光スポットの方々に定着してきており、朝霞市を訪れる来客者も増えているものと考えています。今後、市内にある施設や行事公園や文化財などの観光資源を市内外に積極的に発信していきます、地域住民が誇りと愛着を持つことのできる、そして多くの人々が朝霞に来てみたい、住んでみたい、住んでよかったと思えるような魅力あるまちとなるよう、本市の観光産業の育成に努めていきたいと思います。

小・中学校のトイレ清掃のあり方について

○神谷大輔議員 自己主義の風潮の中で、トイレ清掃は「他人を思いやる」ことを学ぶ機会、機会の場であると考えますが、現在は美化目的の印象です。学習指導要領に当番活動の代表例として「清掃」が明記され、集団の一員の自覚や公心・勤労観の育成が目的と言

われ、背景には学校のルールを守れない、協力し合って解決する能力不足、習い事を理由に帰ってしまう自分主義といった当番活動に消極的な傾向が考えられます。日本人は重要な場という意識が受け継がれた「心」にあると考えます。トイレの大規模改修に当たり、心の育成と公共心を養う場としての位置付けた活用が重要と考えますが、ご見解を伺います。

○学校教育部長 朝霞市では、全小・中学校において給食終了後、または午後の授業終了後に、トイレを含め校舎等の清掃の時間を設定し、児童・生徒の当番活動として実施しています。まさに、「清掃は心の鏡」と言われますが、自分たちが生活する場を清めることが一人一人の心の育成につながることは指摘のとおりです。今後、児童・生徒の実態を踏まえながら、清掃指導のあり方を含め、奉仕活動や自治的活動の充実に向けて努めてまいります。



学校給食のアレルギー対策について

○利根川仁志議員 食物アレルギーの子どもの増加が指摘される中、学校給食の現場では、アレルギー食材を取り除いた除去食や代替食を準備する現場もあれば弁当を持参してもらおう所もある。近年は呼吸困難など深刻なアレルギー反応が生じる「アナフィラキシー」の事例も出ており、対応マニュアルの策定や専用調理設備の整備に取り組む自治体も出ている。アレルギーには個人差があり、その日の体調によっても違い、柔軟な対応が必要である。朝霞市の学校給食でのアレルギー対策について問う。

○学校教育部長 自校方式による第四、第五小学校では、アレルギーの原因食物を除いた除去食での対応を2学期から開始しました。また、センター方式による食物アレルギー対応ですが、給食センターでは大量調理であることから、調理過程において個々の児童・生徒に対するアレルギーの原因食物を除去することは困難であると考えています。この

ことから、毎月ご家庭に配布している給食献立表に、その日使用する食材料を明記し、ご家庭から児童・生徒への指導をお願いしています。また、アナフィラキシー学校対応マニュアルが各校に配布されており、職員会議等でマニュアルを教職員に周知して共通理解を図り、学校の組織として対応を図っています。担任がマニュアルの内容を熟知して、児童・生徒一人一人のアレルギー疾患について、実態を把握したうえで対応をしているというまではいきませんが、学校組織全体として個にに応じて必要な対応をする体制は整備されていると認識しています。

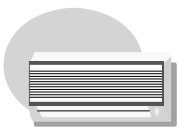
学校にエアコンを

○大橋正好議員 私が今回A/C、エアコンを取り上げましたのは、大人でもこの夏の猛暑は身にこたえました。家庭や保育園などにはエアコンがあり、小学校に上がるとエアコンがない生活となり、低学年児童は体がついていくでしょうか？体力がまだ備わっていない児童の健康面を心配されている保護者は多くいま

す。厳しい財政状況であることは重々承知であります。是非とも財源確保に努力していただき健康的で快適な学習環境実現に向けて早期に検討していただきたい。

○学校教育部長 学校のエアコン整備については、図書室音楽室、コンピュータ室などの特別教室に、また騒音やばい煙などで授業に影響のある学校の普通教室に設置しています。すべての教室にエアコンを設置することについては、多額な財政負担を伴いますことから、引き続き研究課題とさせていただきます。

なお、今年度の暑さ対策では、熱中症予防として経口補水液を各学校に必要な数の配備をしました。また、校庭の暑さを和らげるために、スプリンクラーで水まきを行いました。平成23年度に向けましては、緑のカーテンの設置校を増やす検討をしています。今後、できる限りの工夫をしていきたいと思います。



民生関係

高齢者をねらった 犯罪対策の強化を

○岡崎和広議員 高齢者をねらった犯罪が後を絶ちません。

振り込み詐欺や高額な商品を買った詐欺や悪質業者、巧妙な手口の卑劣な詐欺などが多発しています。振り込み詐欺も従来はATMに振り込ませる手口が大半でしたが、「○○○」が行くから渡して「○○○」受け取り型が増えているようです。被害者にこれは振り込み詐欺ではないと錯覚させる一因になっています。高齢者をねらった犯罪対策の強化をすべきと思いますが、いかがでしょうかお伺いします。

○健康づくり部長 地域包括支援センターでは、ひとり暮らし高齢者の方に戸別訪問を行ったり、老人会等の地域の集まりに出席したときに悪質商法あるいは振り込み詐欺防止のパンフレット、冊子を配布しています。また、本人や家族等からの悪質商法など消費生活に関する個別相談があった場合は、専門の消費生活

相談窓口につなげています。なお、地域での見守りという中では、まず地域包括支援センターを核にして、できれば地域単位に見守りのネットワークを構築したいと考えています。

早期に子宮頸がんの 予防ワクチンの接種に 公費助成を

○浦川和子議員 年間1万5千人が発症し、約3500人が亡くなる女性特有のがん「子宮頸がん」。特に20〜30歳代の若い女性に増えています。予防検診とワクチン接種を併用すれば、ほぼ100%予防できますが、3回のワクチン接種に高額な費用がかかります。無料になれば、誰もが公平に接種できます。国の補正予算が成立し、今議会でワクチン接種の追加議案が提出されるのと伺っていますが、女性と子どもの命を守るため早急に公費助成が必要ですが、具体的内容について伺います。

○市長 国では、今年度の補正予算が成立し、疾病対策の推進として、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種

事業への平成22年度、23年度の2年度分の財政支援策が決定したところで、本来であれば、この財政支援策の内容が明らかになってから予算を考えていましたが、平成22年度については時間的な余裕がないことから、私としては、子育てにやさしいまちづくりのより一層の推進と緊急性を含み、子宮頸がん予防ワクチンについては中学1年生から高校1年生までを対象に、またあわせてヒブおよび小児用肺炎球菌ワクチンについてもゼロ歳から4歳までを対象に、接種費用を全額助成したいと考えています。

児童虐待の現状について

○獅子倉千代子議員 連日、

痛ましい児童虐待の報道がなされています。国においては、児童虐待による死亡事例等の重大事例が発生した際の検証を、児童虐待防止等に関する法律に基づき、各地方公共団体からの報告を基に実施しています。平成22年7月に国から検証結果として「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について」が公表されま

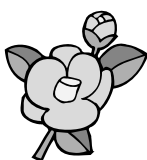
した。国の報告を踏まえ、朝霞市の児童虐待発生状況と児童虐待防止体制について現状をお伺いします。

○福祉部長 本市における3年間の児童虐待通告の受理件数は、平成19年度は86件、平成20年度は85件、平成21年度は66件で、各年度とも身体的虐待よりネグレクトと言われる養育の怠慢・養育の放棄が多い状況です。受理件数は減少していますが、複雑化した事例も多く、潜在的なケースも考えられるところです。また、朝霞市の児童虐待防止体制については、市では児童虐待の予防から早期発見、迅速・適切な保護を行うための体制として、保護者のない児童または保護者に監護されることが不相当であると認められる児童等の適切な保護もしくは支援を図るため、児童相談所等の関係機関から構成された要保護児童対策地域協議会を平成19年3月に設置し、各機関との連携を図り、児童虐待防止について対応しているところです。

放課後児童クラブの 設計、工事における 問題点について

○石川啓子議員 4月に開室した泉水放課後児童クラブは、設計上の問題から工事完了後、すぐに修繕が必要となりました。さらに手洗い場の高さの調整、給湯器の取り替えなど修繕が必要です。設計案の検討、設備の確認の段階で現場の職員とのやりとりが行われておらず、話し合いが不十分と思われる。また、保護者への説明も行われていません。今後、改善すべきだと思います。いかがですか。

○市長 泉水放課後児童クラブの改築に当たり、協議が不十分であったことから、大変ご迷惑おかけしましたことを心からおわびを申し上げます。今後については、調整を行う財産管理課と担当課との間で、他人任せのようなものがあつたので、私としては、調整を行う財産管理課でマニュアルを作って、きちっと進行に合わせてチェックをしていくようなやり方をしていくのがいいと思っています。早急





にそういったマニュアルを作るように指示をしたいと思いません。

寡婦控除の拡張適用について

○**小山香議員** 平成22年6月議会において、保育園の保育料について、未婚の母子および父子家庭にも、既婚の母子家庭の寡婦控除の拡張適用を質問したところ、市長はひとり親家庭に対する支援を行っている経緯もあるので、寡婦控除を見なし適用することを検討したい旨答弁された。検討の結果を教えてください。さらに市営住宅の家賃について、保育料と同様の問題がある。この際未婚の母子および未婚の父子も含めて寡婦控除の見なし適用を検討していただきたい。いかがであるか。

では、主に世帯の収入に依じて公営住宅法等に基づき算定をしています。未婚の母子および未婚の父子の方については、家賃算定の中で寡婦控除の適用を受けることができないのが現状ですが、本市のひとり親家庭に対する支援として、国や他市に先駆けて父子手当制度を導入するなど積極的に支援している経緯もあります。また、保育料の寡婦控除を見なし適用する検討も進んでいますので、同様の考えから、市営住宅においても未婚の母子、未婚の父子の方の家賃の算定に際し、寡婦控除を見なし適用することについて、今後検討します。

議会の詳細は会議録で

審議内容を詳しくお知らせになりたい方は、市政情報コーナー（市役所3階）のほか、図書館または各公民館図書館で会議録をご覧ください。また、市ホームページからもご覧いただけます（今回の会議録は、3月上旬に公開を予定しています）。



朝霞市議会会議録

請願・陳情の提出について

請願・陳情の提出の方法は、議会事務局にお問い合わせいただくか、市ホームページの市議会のコーナーの「皆さんと市議会」の項目に掲載してありますので、そちらをご参照ください。

寄付行為の禁止について

議員の寄付行為は、公職選挙法の規定により禁止されています。

次のようなものが寄付禁止の対象になります。

- ・お中元やお歳暮
- ・暑中見舞いや年賀状などの時候のあいさつ状（答礼のための自筆によるものを除く）
- ・本人が出席しない結婚式の祝儀や葬式の香典

・まつりや親睦旅行への差し入れや寸志等



埼玉県の選挙統一キャラクター「選挙くん」

議会を傍聴することは、市民として市政を身近に知るための最もよい方法です。皆さんが選んだ議員がどのような活動、仕事をしているかななどを十分ご理解いただけたらと思います。

市議会定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開かれます。ぜひ傍聴にお出かけください。

問/議会事務局 内2284 463-0549

次回定例会の開会日は2月24日(木)の予定です

※ 請願の提出は、2月17日(木) 午後5時までにお願ひします

傍聴席 入口

傍聴席の入口は、市役所庁舎玄関に向かって右方向にあります。

